

商品のお取り扱いについて

車検について

車両に取付後、そのまま車検を受けることが可能な部品と、構造変更が必要な部品がございます。可否については見解が異なる場合もございますので、詳細は管轄の地方陸運支局又は軽自動車検査協会へお問い合わせをし、確認したうえで取り付けを行ってください。保安基準に基づいて製作された部品でも、使用状態、条件等によって適合しなくなる場合もございますのでご了承願います。

取り付け前の確認

- ・取り付け前に必ず付属品等に欠品が無い確認し、車両本体に仮合わせをしてから、塗装や、取り付けを行ってください。車両誤差やマイナーチェンジ等で加工の必要な場合があります。その際は当社にご確認の後に加工等を行ってください。当社に連絡がなく、加工された場合は、一切責任を負いません。
- ・取り付けには技術や専門工具が必要な場合がございます。不明な場合は取り付けを行わずに、専門店へ依頼してください。
- ・車両メーカー純正品では有りませんので、車両保障修理が受けられなくなる場合がございます。また、耐久性、静粛性、乗り心地等が変化することもありますのでご了承願います。
- ・取り付け時、取り付け後、使用中の事故、破損等は、二次的な損害を含めて一切責任を負いません。

取り付け

- ・説明書の無い部品もございます。取り付け方法に不明な点がある場合は、作業をせずに、速やかに当社までお問合せください。純正交換部品については、純正の整備解説書を参考にしてください。
- ・パーキングブレーキを確実にかけ、輪止めをして車が動かないことを確認してください。また、車体の下に入る場合は「ウマ」などを用いて安全な作業をしてください。決してジャッキで上げたままでは、車体の下に入らないでください。
- ・エンジンを停止し、冷えてから作業を開始してください。
- ・電気系統のトラブルを避ける為に、バッテリーの端子を外し、絶縁してください。
- ・ネジは固定の前に全て手で仮止めをし、無理なく取り付けが可能な事を確認してから、工具を使用して均等に固定してください。全体の仮止めをせずに端から固定をすると、他のネジが入らなくなる場合があります。

取り付け後

- ・部品に緩み、異音、可動部分との干渉等が無い確認し、支障が有る場合は再取り付けを行ってください。
- ・保守、整備はドライバーの義務です。運行の前後に正常な状態か確認してください。また安全性、公害防止を図る上で、消耗する部品は必ず定期的に交換してください。
- ・ネジは高負荷がかかったり、振動で緩み脱落する場合があります。定期的な増し締め点検を行ってください。
- ・部品の使用目的とは異なった使用方法はしないでください。
- ・部品装着後は、車両のサイズ、重量、馬力、操縦安全性、制動能力等が変化し、運転の感覚が変化することがありますので、十分に理解し注意してください。
- ・外した部品の処分は自動車整備工場や解体業者へ相談してください。

改良等の為に、予告無く仕様変更、生産中止する場合があります。

また、この中の文言の解釈は当社の解釈を優先します。

ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

株式会社 4×4MACHIYAMA

〒289-1606

住所：千葉県山武郡芝山町山田1601

TEL:0479-78-1739

FAX:0479-78-1749